（証券コード7986）
平成29年3月15日

株　主　各　位

東京都台東区元浅草２丁目７番13号
日本アイ･エス･ケイ株式会社
代表取締役社長　曽　根　栄　二

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時25分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年3月30日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　茨城県つくば市花室1145-3
　ＨＯＴＥＬルートつくば２階会議室
3. **会議の目的事項**
　報告事項　第70期（自平成28年１月１日至平成28年12月31日）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　議　　案　剰余金の処分の件

以　上

（注）1.　当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
2.　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容については、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(http://www.king-ind.co.jp/)に掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策により雇用や所得環境に改善の兆しがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら英国ＥＵ離脱問題、米国新大統領就任後における米国経済政策の影響、中国をはじめとする新興国の景気減速等の懸念材料もあり、先行き不透明感が残されております。

このような環境のもとではありますが、当社グループは、積極的な営業活動に取り組み、技術開発力の強化、経費の節減等諸施策を積極的に展開いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高54億１百万円（前年同期比8.2%増）、経常利益４億52百万円（同8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益３億25百万円（同18.6%増）となりました。

事業区分別売上高は,次表のとおりであります。

期別 / 事業区分	第69期 自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日		第70期(当期) 自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
鋼製品関連事業	1,530,634	30.6	1,743,390	32.3	13.9
デンタル関連事業	1,394,901	27.9	1,568,462	29.1	12.4
書庫ロッカー関連事業	1,631,509	32.7	1,681,317	31.1	3.1
ＯＡフロア関連事業	161,204	3.3	120,727	2.2	△25.1
不動産賃貸関連事業	211,770	4.2	216,411	4.0	2.2
その他	63,488	1.3	71,211	1.3	12.2
計	4,993,508	100.0	5,401,520	100.0	8.2

(2) 対処すべき課題

収益力を確保し、長期安定成長を図るため、当社グループが対処すべき課題として、多様化する顧客ニーズに応える高品質商品の提供、新製品の開発、低コスト生産体制の確立、営業活動の強化、管理部門の効率化等があげられます。これらの課題に対し、従来以上に積極的に取り組むことにより経営基盤の強化を図っていきたいと考えております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は１億76百万円であります。その主なものとして、札幌工場において、機械及び装置1億43百万円、川島工場において、機械及び装置12百万円、中之条工場において、工具器具及び備品５百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第67期 (平成25年12月期)	第68期 (平成26年12月期)	第69期 (平成27年12月期)	第70期(当期) (平成28年12月期)
売上高（百万円）	5,235	5,168	4,993	5,401
経常利益（百万円）	135	208	417	452
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	109	126	274	325
1株当たり当期純利益（　円　）	6.15	7.12	15.45	18.32
総資産額（百万円）	3,623	3,645	4,072	4,402
純資産額（百万円）	1,960	2,074	2,350	2,630

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ビアンエアージャパン	30百万円	50.0%	歯科医療機器の製造

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な製商品
鋼製品関連事業	家庭用耐火金庫、業務用耐火金庫、防盗金庫、データメディア耐火金庫、耐火ファイリングキャビネット、ホテル向貴重品保管庫、薬品保管庫、キーボックス、手提金庫
デンタル関連事業	歯科ユニット、携帯歯科ユニット、歯科用切削機、歯科用レントゲン
書庫ロッカー関連事業	コインロッカー、更衣ロッカー、書類保管庫、シューズロッカー、メールボックス
ＯＡフロア関連事業	ＯＡフロア
不動産賃貸関連事業	建物の賃貸等

(8) 主要な営業所及び工場

本　　社	茨城県つくば市寺具1395番地１
東京事業所	東京都台東区元浅草２丁目７番13号
工　　場	札幌工場（札幌市）、中之条工場（群馬県吾妻郡） 川島工場（筑西市）、筑波工場（つくば市）
支　　店	札幌支店（札幌市）、盛岡支店（盛岡市）、仙台支店（仙台市） 名古屋支店（名古屋市）、大阪支店（東大阪市）、広島支店（広島市） 高松支店（高松市）、福岡支店（大野城市）

(9) 従業員の状況

区　　分	当期末従業員数	前期末比増減(△)
男　　性	240名	4名
女　　性	22	2
合　　計	262	6

（注）上記の従業員数には、臨時従業員43名（嘱託・パートタイマー）を含んでおりません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　71,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　17,760,000株（自己株式13,163株を含む）
(3) 株　　主　　数　　1,968名
(4) 上位10名の株主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
廣澤興産有限会社	3,553 千株	20.0 %
廣澤　清	2,171 千株	12.2 %
廣沢　實	1,397 千株	7.8 %
公益財団法人広沢育英会	1,200 千株	6.7 %
広沢有限会社	1,000 千株	5.6 %
井上拓夫	400 千株	2.2 %
山田紘一郎	226 千株	1.2 %
日本証券金融株式会社	167 千株	0.9 %
松井証券株式会社	137 千株	0.7 %
立花証券株式会社	126 千株	0.7 %

（注）　持株比率は自己株式（13,163株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	廣澤　清	㈱ビアンエアージャパン代表取締役社長
代表取締役社長	曽根　栄二	育良精機㈱代表取締役社長 ㈱広沢製作所取締役
常務取締役	谷岡　道良	北海道事業部長兼札幌工場長 兼札幌支店長
常務取締役	三木　隆信	鋼製品事業部長
取締役	大貫　実	デンタル事業部長
取締役	中沢　浩	中之条工場長
取締役	嘉者熊　健	川島工場長
取締役	中山　喜義	㈱廣澤精機製作所代表取締役副会長 ㈱広沢製作所代表取締役社長
取締役	宮城　則之	広沢商事㈱代表取締役 廣澤興産㈲代表取締役 ㈱カーズ・ヒロサワ代表取締役
常勤監査役	羽成　利夫	
監査役	伊丹　経治	弁護士
監査役	廣沢　實	㈱廣澤精機製作所代表取締役会長
監査役	柴田　清之	㈱廣澤精機製作所代表取締役副社長

（注）1. 取締役中山喜義氏は、社外取締役であります。なお、当社と同氏の兼職先である㈱廣澤精機製作所とは製品の販売及び商品の仕入取引があり、㈱広沢製作所とは不動産賃借取引があります。
2. 監査役羽成利夫、伊丹経治及び柴田清之の各氏は、社外監査役であります。なお、当社と柴田清之氏の兼職先である㈱廣澤精機製作所とは製品の販売及び商品の仕入取引があります。
3. 当社は、監査役羽成利夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役並びに監査役の報酬等の総額及び員数

取締役　　79,753千円　7名

監査役　　8,207千円　2名（うち社外監査役　2名　8,207千円）

（注）1. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,436千円（取締役5,933千円、監査役503千円）が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与等8,300千円は含まれておりません。
3. 取締役2名（うち社外取締役1名）、監査役2名（うち社外監査役1名）は無報酬です。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	中 山 喜 義	当期開催の取締役会に９回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	羽 成 利 夫	当期開催の取締役会に９回、監査役会に10回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	伊 丹 経 治	当期開催の取締役会に２回、監査役会に５回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	柴 田 清 之	当期開催の取締役会に８回、監査役会に７回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。

（注）１．当事業年度における取締役会開催回数は９回、監査役会開催回数は10回であります。
２．社外監査役柴田清之氏は、代表取締役会長廣澤清氏及び監査役廣沢實氏の三親等以内の親族であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（イ）公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬の額

15,500千円

（ロ）当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,500千円

（注）1. 当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切だと判断し、会計監査人の報酬について同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記（イ）の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において次のとおり基本方針を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 全取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員として、コンプライアンス規程等を作成し、整備する。

② 各事業部門の長をコンプライアンス責任者とし、各事業部門固有のコンプライアンスリスクに対処する。

③ コンプライアンス担当役員は、情報の収集、確保に努め、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。また、発生した内容を調査し、再発防止策を関連部門と協議の上決定し、実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下「職務執行情報」という）の取扱いは、文書管理規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて規程の見直しを行う。

② 取締役及び監査役から職務執行情報閲覧の要請があった場合、本社において閲覧できるものとする。

③ 文書管理規程の作成及び本体制に係る事務等は、管理部門担当取締役が管掌し、運用・管理状況について、必要に応じ取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 代表取締役社長に直属する内部監査担当部署として、総務部の企画部門を機能させ、管理部門担当取締役が管掌する。

② 管理部門担当取締役は、内部監査活動を円滑にするために、内部監査規程、リスク管理規程等の整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。

② 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を構築する。

③ 月次の業績は、各事業部門担当取締役から月次速報ベースで経営会議に報告される。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ（当社及び㈱ビアンエアージャパン）のセグメント別の事業部門の長に、それぞれの部門における法令遵守、リスク管理の体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス担当役員はこれらを横断的に推進、管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部の企画部門とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

・内部統制システムにかかわる部門の活動状況
・内部監査部門の活動状況
・重要な会計方針、会計基準の変更
・重要な法令・定款違反
・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各事業部門の長に対し、定期的にヒヤリングと指導を行うとともに、代表取締役社長、内部監査担当取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、不当な要求等に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、利益供与にかかわることを絶対行わないことを基本方針としている。

コンプライアンス担当役員は、上記の基本方針に基づき、反社会的勢力による被害の防止を図るとともに、これを実現するための社内体制の整備、役職員の安全確保に組織的に取組んでいる。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社取締役及び使用人の業務執行を法令及び定款に適合させるため、行動準則である「コンプライアンス規程」を定め、入社時には誓約書の提出を受けております。また、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び部門別会議において伝達するなどして、周知徹底を図っております。

(2) 取締役の職務執行

当事業年度においては、定期及び臨時に取締役会を開催し、経営方針、経営戦略に係る重要事項の決定、リスク管理に関する審議及び各取締役の職務執行状況についてのモニタリングを行いました。

具体的には、経営計画、重要な設備投資の決定、各事業部門の業績結果及び資本効率等の検証を行いました。

(3) 内部監査

財務報告の信頼性に関する内部統制の評価及び各部署における業務プロセスの運用状況については、内部監査部門が計画的に実施する業務プロセス監査において検証を行い、取締役会に報告しております。

(4) 監査役の職務の執行

当事業年度において、監査役は取締役会へ出席し、常勤監査役は毎月開催する経営会議へ出席しました。また、会計監査人との緊密な連携による情報交換等により財務会計の適切性の検証を行い、取締役の職務が法令及び定款に適合していることの確認を行っております。

（注） 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,323,151**	**流動負債**	**1,510,133**
現金及び預金	828,397	支払手形及び買掛金	864,134
受取手形及び売掛金	1,172,523	未払金	169,535
商品及び製品	159,870	未払法人税等	53,066
仕掛品	27,306	未払消費税等	51,028
原材料	109,246	賞与引当金	50,945
繰延税金資産	22,963	その他	321,424
その他	2,844	**固定負債**	**262,155**
固定資産	**2,079,209**	繰延税金負債	151,326
有形固定資産	**1,673,298**	役員退職慰労引当金	43,419
建物及び構築物	438,330	その他	67,410
機械装置及び運搬具	243,496	**負債合計**	**1,772,288**
土地	980,731	**純資産の部**	
その他	10,740	**株主資本**	**2,549,551**
無形固定資産	**15,842**	**資本金**	**1,090,800**
電話加入権	7,084	**資本剰余金**	**64,000**
ソフトウェア	8,758	**利益剰余金**	**1,397,064**
投資その他の資産	**390,068**	**自己株式**	**△2,313**
投資有価証券	137,097	**その他の包括利益累計額**	**37,454**
敷金及び保証金	83,996	**その他有価証券評価差額金**	**37,454**
退職給付に係る資産	168,664	**非支配株主持分**	**43,065**
その他	310	**純資産合計**	**2,630,071**
資産合計	**4,402,360**	**負債純資産合計**	**4,402,360**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております（以下、同じ。）。

連結損益計算書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,401,520
売上原価		3,805,790
売上総利益		1,595,729
販売費及び一般管理費		1,195,552
営業利益		400,177
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	2,614	
その他	50,472	53,088
営業外費用		
手形売却損	478	
その他	1	479
経常利益		452,786
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	19,620	19,620
税金等調整前当期純利益		472,406
法人税、住民税及び事業税	104,521	
法人税等調整額	40,263	144,785
当期純利益		327,621
非支配株主に帰属する当期純利益		2,536
親会社株主に帰属する当期純利益		325,085

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,090,800	64,000	1,116,350	△1,785	2,269,364
当期変動額					
剰余金の配当			△44,370		△44,370
親会社株主に帰属する当期純利益			325,085		325,085
自己株式の取得				△527	△527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	280,714	△527	280,186
当期末残高	1,090,800	64,000	1,397,064	△2,313	2,549,551

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,280	40,280	40,529	2,350,174
当期変動額				
剰余金の配当				△44,370
親会社株主に帰属する当期純利益				325,085
自己株式の取得				△527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,825	△2,825	2,536	△289
当期変動額合計	△2,825	△2,825	2,536	279,897
当期末残高	37,454	37,454	43,065	2,630,071

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　株式会社ビアンエアージャパン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数
建物　15年～38年
機械及び装置　７年～10年

② 無形固定資産　定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によっております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は退職給付に係る資産）及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

(1)（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58―２項(4)、連結会計基準第44―５項(4)及び事業分離等会計基準第57―４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(2)（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

（追加情報）

（厚生年金基金解散時負担金の確定）

当社が加入しておりました「東京都家具厚生年金基金」は、平成26年９月22日開催の代議員会において特例解散の決議がなされ、平成26年11月28日付厚生労働大臣の解散認可の後、清算結了へ向け業務が進められておりましたが、この度、同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受け、平成28年11月30日に支払いを完了いたしました。

これに伴い、当初見積計上しておりました厚生年金基金解散損失引当金56,239千円を取り崩し、確定した支払額との差額19,620千円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額　　2,386,601千円

2. 受取手形割引高　　373,460千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	13,512千円
支払手形	10,213千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　17,760,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日定時株主総会	普通株式	44,370	2.50	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議	株式の種　類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	53,240	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金にかかわる顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定見直しを行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券に含まれる株式は主に事業上の関係を有する取引先企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価を取締役会に報告しております。支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	828,397	828,397	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,172,523	1,172,523	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	133,097	133,097	－
(4) 支払手形及び買掛金	864,134	864,134	－
(5) 未払金	169,535	169,535	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式　＊1	4,000
敷金及び保証金　＊2	83,996

＊1　非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

＊2　敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な償還期間を算定することは困難であることから合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1.　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、栃木県において賃貸用の店舗（土地を含む。）、茨城県において工場及び事務所（土地を含む。）を有しております。

2.　賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
412,167	514,887

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1.　1株当たり純資産額　145円77銭

2.　1株当たり当期純利益　18円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,278,068**	**流動負債**	**1,544,480**
現金及び預金	789,614	支払手形	644,289
受取手形	169,713	買掛金	264,657
売掛金	1,002,817	未払金	168,797
商品及び製品	154,613	未払法人税等	51,750
仕掛品	27,306	未払費用	50,533
原材料	108,679	未払消費税等	49,892
前払費用	1,944	前受収益	113,538
繰延税金資産	22,271	預り金	52,597
未収入金	381	賞与引当金	48,981
その他	726	その他	99,441
固定資産	**2,086,152**	**固定負債**	**260,800**
有形固定資産	**1,670,249**	繰延税金負債	149,971
建物	420,527	役員退職慰労引当金	43,419
構築物	17,802	長期預り保証金	57,427
機械及び装置	239,979	長期預り金	9,983
車輌運搬具	480	**負債合計**	**1,805,281**
工具器具及び備品	10,727	**純資産の部**	
土地	980,731	**株主資本**	**2,521,485**
無形固定資産	**15,759**	**資本金**	**1,090,800**
電話加入権	7,001	**資本剰余金**	**64,000**
ソフトウェア	8,758	資本準備金	64,000
投資その他の資産	**400,143**	**利益剰余金**	**1,368,998**
投資有価証券	137,097	利益準備金	111,289
関係会社株式	15,000	その他利益剰余金	1,257,709
前払年金費用	164,240	固定資産圧縮積立金	138,569
敷金及び保証金	83,496	固定資産圧縮特別勘定積立金	20,227
その他	310	特別償却準備金	31,541
		別途積立金	409,000
		繰越利益剰余金	658,370
		自己株式	**△2,313**
		評価・換算差額等	**37,454**
		その他有価証券評価差額金	37,454
		純資産合計	**2,558,940**
資産合計	**4,364,221**	**負債純資産合計**	**4,364,221**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております（以下、同じ。）。

損 益 計 算 書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,404,832**
売上原価		**3,822,960**
売上総利益		**1,581,871**
販売費及び一般管理費		**1,189,374**
営業利益		**392,497**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,614	
その他	51,499	54,114
営業外費用		
手形売却損	478	
その他	1	479
経常利益		**446,132**
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	19,620	19,620
税引前当期純利益		**465,752**
法人税、住民税及び事業税	103,205	
法人税等調整額	39,998	143,203
当期純利益		**322,548**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,090,800	64,000	64,000	106,852
当期変動額				
利益準備金の積立				4,437
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	4,437
当期末残高	1,090,800	64,000	64,000	111,289

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	123,675	19,583	10,380	409,000
当期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
特別償却準備金の積立			23,198	
特別償却準備金の取崩			△2,038	
固定資産圧縮積立金の積立	19,648			
固定資産圧縮積立金の取崩	△4,754			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		643		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	14,894	643	21,160	－
当期末残高	138,569	20,227	31,541	409,000

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	421,328	1,090,821	△1,785	2,243,835
当期変動額				
利益準備金の積立	△4,437	－		－
剰余金の配当	△44,370	△44,370		△44,370
当期純利益	322,548	322,548		322,548
自己株式の取得		－	△527	△527
特別償却準備金の積立	△23,198	－		－
特別償却準備金の取崩	2,038	－		－
固定資産圧縮積立金の積立	△19,648	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩	4,754	－		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△643	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	237,042	278,177	△527	277,650
当期末残高	658,370	1,368,998	△2,313	2,521,485

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,280	40,280	2,284,115
当期変動額			
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△44,370
当期純利益			322,548
自己株式の取得			△527
特別償却準備金の積立			－
特別償却準備金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,825	△2,825	△2,825
当期変動額合計	△2,825	△2,825	274,824
当期末残高	37,454	37,454	2,558,940

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式　　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び原材料　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数
建物　　15年～38年
機械及び装置　　７年～10年

(2) 無形固定資産　　定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によっております。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。
(4) 退職給付引当金（又は前払年金費用）	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金（又は前払年金費用）及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

（追加情報）

（厚生年金基金解散時負担金の確定）

当社が加入しておりました「東京都家具厚生年金基金」は、平成26年９月22日開催の代議員会において特例解散の決議がなされ、平成26年11月28日付厚生労働大臣の解散認可の後、清算結了へ向け業務が進められておりましたが、この度、同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受け、平成28年11月30日に支払いを完了いたしました。

これに伴い、当初見積計上しておりました厚生年金基金解散損失引当金56,239千円を取り崩し、確定した支払額との差額19,620千円を特別利益に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産減価償却累計額　2,289,458千円

2. 受取手形割引高　373,460千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	13,512千円
支払手形	10,213千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7千円
長期金銭債権	26,000千円
短期金銭債務	58,793千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	3,312千円
仕入高	168,106千円
販売費及び一般管理費	12,000千円
営業取引以外の取引	1,200千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	13,163株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産	
賞与引当金等	17,358
未払事業税等	4,912
役員退職慰労引当金	13,294
その他	1,084
繰延税金資産小計	36,651
評価性引当額	△13,294
繰延税金資産合計	23,356
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△61,233
固定資産圧縮特別勘定積立金	△9,028
特別償却準備金	△13,974
前払年金費用	△50,290
その他有価証券評価差額金	△16,530
繰延税金負債合計	△151,056
繰延税金負債の純額	△127,700

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ビアンエアージャパン	所有直接50%	商品等の仕入 役員の兼任	商品等の仕入	168,106	買掛金	58,793

（2）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱カーズ・ヒロサワ	―	建物等の賃貸 役員の兼任	家賃等の受取	11,400	前受収益 受取手形	12,312 12,312
	広沢商事㈱	―	自動車の賃借 経費の支払等 役員の兼任	賃借料の支払 経費の支払	37,165 33,357	― 未払金	― 4,107
	育良精機㈱	―	商品の仕入等 建物等の賃貸 役員の兼任	商品の仕入等 家賃等の受取	40,757 184,560	買掛金 前受収益 受取手形	4,803 101,226 101,226
	廣澤興産㈲	（被所有）直接20.01%	建物等の賃借 役員の兼任	家賃等の支払	12,000	― 敷金及び保証金	― 26,000

（注）1．上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格等を決定しております。

3．上記各会社は当社代表取締役会長廣澤清及びその近親者が所有しているものであります。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額　144円19銭

1株当たり当期純利益　18円17銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月21日

日本アイ・エス・ケイ株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　村　浩太郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　洋　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　保　有　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アイ・エス・ケイ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アイ・エス・ケイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月21日

日本アイ・エス・ケイ株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　村　浩太郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　洋　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　保　有　之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アイ・エス・ケイ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月27日

日本アイ・エス・ケイ株式会社　監査役会

常勤監査役　羽　成　利　夫　㊞
監　査　役　伊　丹　経　治　㊞
監　査　役　廣　沢　　實　㊞
監　査　役　柴　田　清　之　㊞

(注)　常勤監査役羽成利夫、監査役伊丹経治及び柴田清之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　　金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式1株につき金3円　総額53,240,511円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年３月31日

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　茨城県つくば市花室1145-3
ＨＯＴＥＬルートつくば　２階 会議室
電話　029-860-2111

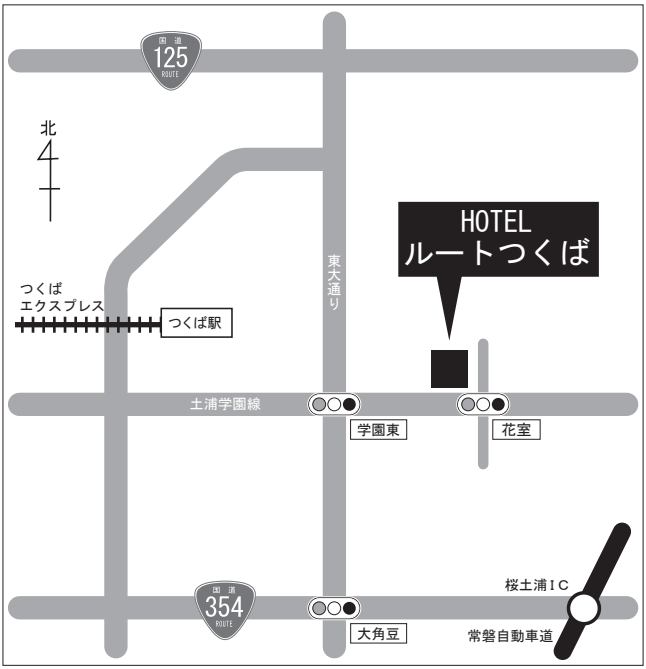

○高速バスにてお越しの場合
東京駅八重洲南口　→　つくばセンター　　65分

○ＴＸつくば駅、つくばセンターよりお越しの場合
タクシー　　3分

○ＪＲ土浦駅よりお越しの場合
バス土浦西口②ターミナル発
（筑波大学中央行、花室交差点バス停下車）　　20分